

## 第1回 企画改善部会・士法システムWG 議事録(案)

日時 平成22年12月21日(火) 15:00～17:00

場所 ICBA 4F 会議室

### 資料

建築士法システムWG資料

- 【資料1 - 】概要版マニュアル 共用DB掲示板システム
- 【資料1 - 】掲示板システムの機能構成イメージ
- 【資料2 - 】建築行政共用データベースシステムの改善について(要望)
- 【資料2 - 】中国・四国ブロック 建築士システムに関する要望・現状・改善案の整理票
- 【資料2 - 】5年以上の事務所登録更新がされていない事務所の検索方法
- 【資料2 - 】事務所登録更新時の年月日自動入力
- 【資料3 - 】建築行政共用データベースシステムへの要望事項
- 【資料3 - 】議事録 建築士・事務所登録閲覧システムに関する要望について
- 【資料3 - 】建築士事務所登録証明書

### 出席者

座長 東京都：鈴木 康弘  
栃木県：石原 寿彦  
(社)日本建築士会連合会：手島 清乃、佐藤 彩乃  
(社)東京都建築士事務所協会：西野 貴久  
(社)東京建築士会：小川 和久  
国土交通省住宅局建築指導課：遠山 明、恵崎 孝之  
事務局 大谷、金谷、山田(悠)、坂井、川口

### 議事

#### 1. 掲示板システムについて(資料1 - 、1 - )

事務局より、掲示板システム構成イメージ及び概要版マニュアルについて説明。

- ・本システムは総合管理センターのサーバからLGWAN、IP-VPN回線により利用するものであり、共用DBシステムの契約機関が活用できるシステムである。

座長より、部会の説明であったように当初活用は処分情報が考えられるが、それ以外の活用についても併せて意見をもらい、次回WGで活用方法の考え方を整理する。

国交省より「共用DB掲示板システムの活用について」の資料に基づき説明。

- ・建築士・建築事務所の懲戒・監督処分に係る情報を建築士法の担当部署が共有できる運用方法(案)として、題名の表記方法 内容の表記方法 掲載期間についての説明。

#### 【主な質疑・意見】

- ・利用機関に対してマニュアル等の配布は行っているのか。(国交省)  
現時点ではマニュアルの配布及び案内は行っていないがシステム上は利用できる状況である。(事務局)
- ・共用DBシステムから掲示板システムは見れない状態である。(建築士会連合会)  
利用契約上の権限があり設定が必要となる。細部については、追って説明する。(事務局)
- ・一級建築士の処分については、個別に掲載するのか、また、掲載情報は誰が入れるのか。

(建築士会連合会)

処分権者が掲載するのが原則と考えられるが、掲載方法の検討と併せて整理する必要がある。(国交省)

- ・確認審査部署では、建築士の処分情報は照会機能で確認できるので、掲示板システムで見るとは必要ないと考えられる。(建築士会連合会)

確認審査時の処分情報の確認は、掲示板システムで検索する必要はないと考えられる。また、掲載することにより情報が煩雑になることも想定される。(事務局)

- ・都道府県から建築士、建築士事務所の処分情報提供は、メリットはあるのか。(事務局)  
事務所が閉鎖処分がされれば、他の都道府県で同じ建築士事務所を開設することは不可。また、他県の支店に、閉鎖事務所の役員が兼ねられていれば、その支店の事務所更新も不可となる。閉鎖期間中の新規登録・更新の拒否を各都道府県窓口で確認、実施するにあたり、建築士事務所の処分情報の掲載、特に役員名の列挙は不可欠と考えている。(国交省)
- ・その他の活用方法については、持ち帰り検討をお願いします。(事務局)

## 2. 建築士システムの機能改善要望(資料2、資料3)

事務局より、機能改善要望の具体的な内容について説明。

本WGは、現在の改善要望項目についての意見、及び追加要望等があれば意見交換を行い、次回WGで、優先度、重要項目という視点から改善要望項目を整理する。

### 【主な質疑・意見】

- ・栃木県より事務所登録等する場合、一括しての処分又は処理する際に登録年月日でしか検索できず、処分日、処理日でも検索可能の他、2項目の要望の説明。
- ・建築士会連合会より、登録証明証に旧姓・通称名を印刷可能とすること、また、構造/設備設計一級建築士の新規登録を一級の新規登録と同じインタ-フェイスとしてもらいたい等13項目の質問・要望の説明。
- ・東京建築士会より、免許カード発行後、ICコード、写真データ取込の容量制限を大きくする改善要望の他10項目の意見・要望の説明。
- ・東京都建築士事務所協会より、外字登録、建築士情報と建築士事務所の登録情報の互換性、登録証明書の差し込み文言などの改善要望他8項目(口頭要望は7項目)の説明。
- ・座長より建築士と建築事務所の所属建築士の突合について、ICBA側で検討等は行っているのか。

現在は普及協会が実施している特定作業に必要なデータを提供している。ICBA側で勝手にデータを利用することはできない。内部で検討している中では、過去データの精度やリンクに当たっても多くの課題があると考えている。(事務局)

今回のWGは時間の関係上、各メンバーからの説明で終了したため、次回までに事務局で追加要望について整理し、事前に配布したうえ意見をまとめ、WG資料を作成する。

## 3. その他

来年早々にWG議事録(案)を送付するので、議事の確認と併せて掲示板システムの活用方法や意見等の追加があれば1月12日(水)までに連絡をお願いします。

次回建築士システムWGは下記の日程により開催します。

・ 1月28日(金) 13:30~ I C B A会議室